

## はじめに



急速な人口減少や少子高齢化、家族形態の変化、働き方の多様化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、子育てに関する意識も変化し、保育ニーズも多様化しています。また、地域のつながりの希薄化もあいまって、子育てに不安や負担感を感じる家庭も少なくなく、児童虐待や育児放棄、子どもの貧困などが社会問題となっています。

こうした中、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が制定され、平成27年7月からは、子育てを社会全体で支援し、幼児期の教育・保育および地域の子育て支援を総合的に推進するために、子ども・子育て支援新制度が実施されます。

本市では、これまで、「北茨城市次世代育成支援行動計画」を策定し、保育サービスの充実を図るなど、子育て支援に取り組んでまいりましたが、このたび、「みんなで育む えがお輝く子どもたち」を基本理念とする「北茨城市こども・子育て支援プラン」を策定いたしました。

子どもは未来を創る存在であり、社会の希望です。子どもや子育てを支援することは、北茨城の未来を創ることにつながります。

すべての家庭が安心と喜びをもって子育てができ、一人ひとりの子どもがいきいきと健やかに成長できるように、地域や関係機関と連携しながら、市民の皆様とともに施策を推進してまいります。皆様には、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、計画の策定にあたり、アンケート調査等にご協力くださった皆様をはじめ、子ども・子育て会議の委員、関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成27年3月

北茨城市長 豊田 稔